

平成30年10月 定例教育委員会

日 時 平成30年10月29日（月）15時00分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長 小田副理事兼社会教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 松尾総務課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ振興課長 梶山教育センター長 坂口図書館長 森崎青少年教育センター所長 熊本総務課長補佐

欠席者

なし

傍聴者 0名

内 容

(1)教育長報告

(2)平成30年8月分議事録の確認

(3)議 題

なし

(4)協議事項

- ① 平成31年度学校施設整備について
- ② 公民館の整備・改修にかかる計画策定について

(5)報告事項

- ① 平成30年9月定例会一般質問答弁について
- ② 平成31年度「人事異動」並びに「教育行政」に関する要望書等について
- ③ 学校廃校跡地の活用について（山手小学校烏帽子分校）
- ④ 平成31年度祇園小学校普通教室不足の対応について
- ⑤ 示談の締結及び賠償金額の決定について（台風7号被害倒木による車両損傷事故）
- ⑥ 英語で交わるSASEBOプロジェクト SASEBO EXPOの開催について
- ⑦ うちどく講演会の開催について
- ⑧ 「世界遺産一覧表記載認定書」の伝達について
- ⑨ 市民体育祭実施報告

- ⑩ 常勤嘱託職員の募集（総合教育センター）
- ⑪ 非常勤嘱託職員の募集（総合教育センター）
- ⑫ 図書館開催のイベントについて
- ⑬ 図書館マスコットキャラクターネーミング募集について
- ⑭ 学校適応指導教室（あすなろ教室）第2回教室公開について
- ⑮ 下村博士ご逝去に関する少年科学館の取組（案）

(6) その他

- ① 次回開催予定

◆ 教育長報告

- 9月26日 9月定例教育委員会
- 9月27日 学校訪問
- 9月29日 平成30年度徳育推進フォーラム
- 9月30日 第21回相浦地区ふれあいソフトバレーボール大会
- 10月 1日 新規採用職員辞令交付式 及び 辞令交付式
- 10月 2日 文教厚生委員会
- 10月 3日 学校訪問
- 10月 5日 臨時教育委員会
- 10月10日 九州都市教育長協議会第1回理事会総会・研究大会（別府市）
～11日
- 10月12日 長崎県公民館大会（時津町）
- 10月13日 戦没者追悼式
- 10月14日 黒島小中学校落成式
- 10月15日 学校訪問
- 前期教育委員会（社会教育委員との合同会）
- 10月16日 市政懇談会（北地区）
- 10月17日 法人会図書寄贈目録贈呈式
- 10月18日 学校訪問
- 学校医師会総会
- 10月20日 YOSAKOIさせぼまつり ジュニアステージ審査
- 10月22日 学校訪問
- 10月23日 学校訪問
- 10月24日 佐世保市通学区域審議会
- 10月25日 市政懇談会（宇久地区）
- 10月27日 青少年育成懇談会
- 10月28日 西海の恵 佐世保漁港お魚まつり
西地区運動会
公民館に関する学習会

【西本教育長】

それでは10月の定例教育委員会を始めたいと思います。

まず、8月の委員会の議事録の確認でございます。既に皆さんのところにお配りかと思いますが、その内容について何かご質問がございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

続きまして協議事項①の平成31年度学校施設整備について、当局から説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

当日配付①をごらんください。今後の学校施設の更新について、年度ごとに着工する学校をプロットした資料となります。今後は記載の内容に基づき、進めていきたいと考えています。

内容をご説明いたします。3ページをお開きください。まず、機械的に経過年数で並びかえます。建物が古いものほど優先して建て替えるべきだろうということです。

二つ目に、構造体のRCを優先します。校舎のほとんどはRCですので、RC造を見ながら学校ごとの建替計画を立てることといたします。

それから重要なのが、③です。外壁D、庇Dと記載しています。これは、法律の規定に基づく建物の定期点検により、点検業者から「この部分については緊急的に対応しないといけない」という評価を受けたものになります。評価はA B C Dの4ランクあり、もっとも悪いものがDです。それに併せて、赤外線調査結果を考慮する必要があります。昨年は外壁が剥離して落下するという事故があったため、一部の学校について、赤外線の調査を行いました。そこでも調査を行った業者からの評価として、A B C Dのうち、Dという判定を受けた学校がありました。そのため、まず、外壁と庇について、Dの判定となっている学校を急いで対応しないといけないだろうと考えています。Dとの判定になっているもののうち、実際に剥離して落ちたという実績がある学校もあり、そちらは、改築の年度等を考慮することなく、すぐに改修に取りかかります。

さらに、落下の履歴がない学校につきましては、建物の更新を検討していきます。建物の更新を考える際、佐世保市では、長寿命化対策に基づく対応を行うこととしているため、40年を超える建物についてはまず健全性調査を行うこととなります。健全性調査によって残存耐用年数を計算し、40年以上のものは長寿命化、40年未満のものについては改築を行います。また、それ以前に、コンクリートの強度不足がもう判然と明らかになっているものについても建替を行う。このような順序で、建物の更新を検討しております。

併せて、教育委員会独自の事情による考慮すべき事項もあり、まず一つ目として、教室不足が懸念されている学校については、優先度を上げる必要があるだろうと考えています。逆に、通学区域審議会の答申の中で、将来的には、統合を検討すべきとなっている学校については、逆に順番を少し遅らせることも検討しています。

さらに、三つ目の改修サイクルの維持についてご説明いたします。まず、建設後20年目を迎えた際に小規模の改修を実施し、40年目で長寿命化の大規模改修を、そして、60年目、80年目まで建物を使用するという考え方を持っています。現状においては、校長先生または教頭先生から、改修が必要だと気がつかれた案件を、教育委員会に報告

をいただき、改修をするという対症療法的なやり方を続けておりますが、今の状況では児童生徒の安全が守れないだろうと考えております。可能な限り、予防保全、計画的な修繕を実施していくために、改修サイクルの維持もしくは構築というのを目指している関係上、ほかにも経過年数が古く、優先すべき建物があっても、ちょうど20年目、40年目を迎えた建物については、大規模改築を行うという方針があり、その考え方を盛り込んでいます。

もう一つ、長寿命化対策を実施するにあたり、実施モデルとしたい学校については、若干順番を上げております。

このような考え方にに基づき、今後の改築の予定をしている建物等について説明いたします。トイレの洋式化は、来年度で終了する予定です。二つ目の危険部位予防保全と書いてあるものが、先ほどのD判定を受けたもの、これはなるべく早く改修するために、暫定的な目標を平成33年においております。建物定期点検や赤外線調査でD判定をいただいているものについては、平成33年までに解消し、平成34年からは予防保全の考え方にに基づく対応に移行できるように進めているところです。

設備改修と非構造部材というのは、それぞれ計画に基づき事業を行っております。また、教職員住宅も現在計画中であり、黒島については、設計を行うための予算を計上しているところです。

次に、長寿命化対策につきまして、健全性調査次第ではありますけれども、来年は小学校2校及び中学校1校、再来年には小学校、中学校それぞれ1校ずつを基本構想に入っていきたいと考えております。その下の改築の欄でございますけれども、これはコンクリート強度が低く、長寿命化対策ができない建物になります。該当する小学校2校については、今後、長寿命化はせずに改築をする方向で考えております。

そして、2ページ目をお開きください。来年度、どの事業に着手するのかを検討した結果を示したものであり、予算要求のベースになるものです。

まず空調整備がございます。これは市長の談話発表がございますので、今、準備を進めているところでございます。ブロック塀についても、平成31年度中の事業があります。これも確実に進めてまいります。非構造部材の耐震化工事についても一部残っております。さらに、長寿命化の31年度事業につきましては、日野小学校は現在着手しておりますし、該当する小学校及び中学校各1校については、基本設計や基本構想の検討に入っていきたいと思っております。将来的には、健全化調査として検討している小学校及び中学校がございます。

それ以外の改築として、一部、コンクリート強度が不足している学校がございますので対応してまいります。そして、教室不足による増築が必要な学校や、プールの整備、屋内運動場の整備が、来年度建設に入っていく予定でございます。

以上、平成31年度の事業の計画及びどういった考え方で建てかえを進めているのかの説明させていただきました。

もう1点、整備計画については、年に2回内容を更新しております。年度が明けて5月に教室不足等が判明した場合、次年度以降の計画内容を検討し、財政課との協議を始

めてまいります。それともう一つ、10月時点で児童数の見込みを立てますので、それに基づいて、そのほか、その半年の間に建物の定期点検等が終了したものがありますので、その内容を時点修正しています。年に2回資料の更新を行って、次年度の予算要求、事業の着工等を考えています。

以上が、現在、学校施設の整備や建替等に関する総務課の考え方となりますが、一方でははたして、この考え方が適切なのかという疑問も持っております。

その理由としてまず、もう少し詳細に精査をし、もしくはオーソライズをしていくことによって、市民の方にもわかりやすく提示をする必要があると考えています。来年度着工する部分については、市民の方にもお伝えしていますが、将来的な視点において、それぞれの学校がどうなるのだろうかということについて、なかなかお答えしていない部分があります。しかし、総合教育会議のときにもご説明いたしましたが、地域コミュニティとの関係性や、通学区域もしくは学校の適正規模等、総務課だけではなく、教育委員会全体としてこの計画を考えていくような、何らかの仕組みが必要ではないかと思っています。

説明は以上でございます。ご意見をいただければと思っております。

【西本教育長】

ただいま学校施設の整備計画、方針をお示ししました。疑問に感じられる点等ございましたら、おっしゃっていただければと思いますけれども。

要するに、この3ページの表について、整備の順位は下にあるにも関わらず、教室不足や通学区域審議会の答申等の要因で、順番が前後する場合があるということでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

久田委員。

【久田委員】

いずれにしても、学校訪問を行うと、今年度できた新しい校舎から、もう随分昔にできたであろう、老朽化が進んでいる状況にある校舎まで、学校の状況には大きな差があることを実感しています。

ところが、一方において、通学区域審議会でA校とB校とは将来的に統合したほうがいいだろうとか、あるいは、小中一貫だから工夫する余地があるのではないかということが想定された場合に、その内容を市民の方が受け入れていただければ、これは計画どおりに物事が進んでいくわけですよ。しかし、過去の事例を踏まえて申しますと、教育委員会の事務局が、総務課と学校教育課と社会教育課とで、これから先、いろんな工夫をしてタッグを組んで対応したとしても、また、市長部局のコミュニティ・協働推進課あたりも巻き込んだとしても、行政側が提示する内容に対しては、それぞれの立場で意見をおっしゃるため、なかなか計画どおりに進まないことが多いと思います。だから、こういう計画や課題があるということ把握することはとても大切だし、事務局として

の構想を持つことも大切だけでも、その構想したことを実現していく手だても一方では考えていかないと、非常に厳しい状況が出てくるのではないかと思います。新たな道も一方には探してほしいと思います。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

今日は協議を行うまでとしたいと思います。各委員いろいろとお考えの点もあるのではないかと思しますので、後日、改めて方針を決定していきたいと思っております。

次です。②公民館の整備・改修にかかる計画策定についてということで、資料をつけておりますので、当局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

まずは当日配布①をご覧ください。公民館の整備・改修にかかる計画策定について、素案というものを作成しております。こちらの項目も、本日は協議事項としてご説明し、後日改めて議題としてお諮りしたいと考えています。

6 ページ目をお開きください。まず、この項目は平成30年8月定例教育委員会においても協議事項としてご案内していたものでございます。公民館は市内に28ございますが、多くが昭和40年代、50年代という時期に集中的に建設したため、同じ時期に老朽化している状況にございます。将来、施設修繕や整備改修を集中的に行う時期が来るという中で、今後も、市民に快適な生涯学習の機会や、地域活動拠点を提供していくことが必要となってまいります。これについて、市には、公共施設適正配置・保全基本計画がございしますが、公民館につきましてもこの計画に基づいて、施設整備を進めつつ、老朽化やバリアフリー化という公民館の命題に対応するために、公民館の改修や建替に係る計画を策定したいと考えております。具体的には、公民館としての標準規模、標準仕様、そして、今ある建物の整備の優先順位、この3項目を教育委員会として定めて、市の財政計画等との整合・調整を図りながら、効果的に改修を進めるために行うもので、その計画素案というものを示しております。

まず、整備・改修の基本的な考え方でございますが、基本的には、公民館においても市全体の方針・計画に沿うものでございまして、建物総量は縮減する方向で進めること、また、箱物ではなく機能に着目した集約化・複合化を進めること、さらには、新規整備を抑制し、耐用年限を80年に延ばすというものでございます。

その中で、公民館は生涯学習のみならず、人と人とのつながりをつくる地域活動の拠点、さらには防災避難所としての機能や役割を求められた、地域核施設に市の方針の中でも位置づけられており、老朽化対応は急務と捉えております。今後、20年間の中で緊急度の高いものから計画的に解消していこうと考えておりました、そのために、冒頭で申し上げました、誰にでも客観的に説明できる公民館として必要な標準規模、標準仕様、そして整備の優先順位、整備順の3項目を教育委員会として定めようとしているも

のでございます。

その計画を策定しようとしております公民館の役割、事業、そして今後の方向性というのは記載のとおりでございますが、全国的に公民館のコミュニティセンター化が進んでいる中で、本市でもコミュニティセンター化の計画の策定というものが検討されております。教育委員会といたしましては、コミュニティセンター化となる流れはやむを得ないとしても、従来の公民館機能を維持しつつ、地域づくりのさまざまな活動に柔軟に対応できる社会教育の施設の枠を超えた施設となることを想定し、この公民館整備の方向性というものを定めたいと考えております。

そして、ここからが本題になるわけでございますが、9ページのほうをお開きください。公民館の整備・改修の基本的な考え方をまとめたものであります。なお、公民館に必要な機能、特に規模について、国の基準や通達は、学校施設のように明確な基準がございませんが、事務局としては、今後の公民館の役割、それから持つべき機能として、地域住民が主体的に活動する場、生涯学習実践の場として、地域の実情に応じ、あらゆる世代の利用の促進を図るとともに、災害時の避難場所として位置づけることもありますことから、11ページに記載の整備方針に示します5項目に着目して、計画案を整理したいと考えております。

そして、この方針を、具体的に公民館として必要な役割、機能として定めたものとして、10項目の機能を備えるものが公民館として必要な機能ではないかというようなことで、整理を行いました。

標準的な施設として、講堂、講座室1、講座室2と講座室は二つ必要だと考えています。そして調理室、これは避難時の対応等として必要だと考えています。このように、10項目にわたって整理をしたところでございます。

次に12ページをお開きください。公民館の機能に係る標準的な規模も定めていかないといけないと考えております。ご承知のとおり、現在の公民館というのは、地域によってさまざまであり、機能及び規模が異なる状況にございますが、公民館が公民館としての役割・機能を果たすために、人口規模にかかわらず、必要となる機能別の規模を平準化することが必要であろうと考えており、この表にてその内容を示しております。ここでは、地域の人口等に左右されず、公民館として絶対に必要な規模というものを示しております。これらは、法の基準としては明確にございませんが、過去の建替の実績や、支所等、別の法の基準を参考とし、現在の公民館28館の平均値を勘案して、標準的な規模を整理します。この標準規模をもって、今後の整備の考え方を提示しております。

標準規模をベースとして、市の方針・計画に基づきながら、実は3項目、特に気がないといけないことがございます。基本的な考え方としては、今の公民館の建物を長寿命化することとなります。しかし現在、モデル地区において長寿命化改修しようということで設計に入っておりますが、このモデルで学んだこととして、現行の延べ床面積が、表の標準規模、面積以下の場合であったとしても、総量縮減の考え方から、機能の支障がなければ、現行の延べ床面積を前提に長寿命化改修をしていくこととしております。例えば、延べ床面積は、トータル1,050㎡が標準的な公民館ということになります。

が、モデル地区では七百平米程度しかございません。ところが、これを広げて1,050平米まで延ばすかという、そうではなくて、仕様、機能に支障がないので七百何十平米という程度のところで整備を行っていくというのが、この一つ目の考え方の基本でございます。

次に、複合化改修でございますが、既存の諸室利用が効率・効果的な場合は、あえて規模を標準に合わせて縮小させるようなことはせずに、標準を超えた公民館の整備というものも検討ができるということを定めております。

そして、建替の場合でございますが、これは標準規模をベースとしつつも、地域の特殊事情等を考慮の上、必要機能等に弾力性を持たせた検討を行うということを考えております。これは、もともとの公民館に標準規模にはない、例えば工芸室であるとかパソコン室、こういうものがある場合を想定して、これが地域の中でどれだけ機能しているのかなどを想定しながら、必要に応じて諸室を整備していく。これにより、規模を超える場合がある、もしくは、講座室の広さも、人口規模によると狭いということもあり得ると想定した記載内容となっております。

また、本館以外にも付帯施設として伝習館や、別棟の工芸室なども装備している公民館もあります。これらについても、本館利用に比べて著しく稼働率が低い場合には、廃止や本館への集約化というものも検討するような項目を入れ込んでおります。

また、今回、公民館の標準機能、規模を定める中で、各機能の標準的な仕様というものも検討しております。

次の13ページ、14ページに機能別仕様というものをに入れております。空調や照明設備の規模・規格や、網戸の要否などを、利用度ということ想定しながら、バリューアップの考え方も含めてまとめております。

さらに公民館によって、かなり差がある特徴的な機能として、体育室と図書室があります。この部分についても、整理が必要と考えております。

次に、整備の順序、優先順位の考え方を整理しております。16ページに、市の方向性として、いわゆる総合劣化度と築年数で標準的な優先順位というものが、市の方針の中にありますが、これを教育委員会としてきちんと根拠をもって、もう少し精度を高めていきたいという考え方がありました。

そこで、16ページにあるアからキまでの7項目の内容で数値化し、建物の整備の優先順位というものを点数化しようとしております。

18ページのほうをお開きください。18ページに点数化したものを各公民館の建物に落としたものがございます。点数化した結果として、優先順位が高いものから順に並べております。一方、市の方針に基づいた長寿命化順というものでございますが、今回の教育委員会の点数化により、優先順位が異なる場所も出ております。これは、築年数等々だけでなく、従来、長寿命化や大規模なバリアフリー化工事がなされていない場合や、避難所の設定の有無など、教育委員会で点数化をした結果により、並びかえを行ったものでございます。

教育委員会としては、この並びかえを行ったものを教育委員会の優先順位として市全

体の施設再編の考え方に提出し、そして、ほかの施設との複合化等々との考え、さらには財政計画との調整というものを含めながら、市全体で再度調整を図られるものと考えております。

以上、市全体と調整を図っていくために、教育委員会としての考え方をまとめていきたいと考えておりますので、ご意見をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【西本教育長】

先ほどの学校もそうですが、公民館も数値化して優先順位をつけようということです。それはまた、市長部局のほうに提示すると順番が変わるかもしれませんが、それはそれで仕方がないかもしれないと思っています。以上の説明で、何かご質疑等ございますか。久田委員。

【久田委員】

一つだけ。学校を建てる時には国庫補助がありますよね。地区公民館は、市の単独予算だけになるのですか。

【小田副理事兼社会教育課長】

はい。ただし、公民館としての補助はございませんが、例えば、地域によっては、基地政策局所管の防衛省の補助や、合併地区の合併特例債を基金として活用する場合もございます。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【久田委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、後日改めて議題としてお諮りしたいと思います。

以上で協議事項は終わりました。続きまして、報告事項に入ります。まず報告の①ですが、平成30年9月定例議会の議事録について、内容は記載のとおりでございます。これにつきましては、よろしゅうございますでしょうか。

【久田委員】

1点、大塚議員が、九十九島の環境学習のことについて触れていました。事務局の方針として、検討の俎上に上げてほしいという思いがありますので、一応、意見を申し上げます。

以上です。

【西本教育長】

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

その点につきましては、答弁中にありますように再度需要を検討いたしまして、現在、31年度予算で、午前中、少年科学館においてプラネタリウム等で学習をし、それから、午後から九十九島の学習をするという形で予算を組み立てております。

【西本教育長】

今、学校教育課長が申しあげましたような取り組み方で進めてまいりたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。続きまして、報告事項②の平成31年度「人事異動」並びに「教育行政」に関する要望書等についてということでございます。

総務課長。

【松尾総務課長】

事前配布資料をごらんください。県の市町村教育委員会協議会の小委員会で、教育長もメンバーになっていますが、そちらで検討した結果を県に要望書として提出しております。「人事異動」及び「教育行政」に関する要望書になりますので、ごらんいただければと思っております。

以上です。

【西本教育長】

市町村教育委員会協議会において取りまとめをして、要望書ができたところでございます。11月の終わりぐらいに県教委のほうに行きまして、直接お願いをする予定でございます。

【久田委員】

2点お尋ねをいたします。まず、15ページの(2)の①の地域間異動についてということの要望がされている部分についてお伺いします。同一市町に属するしま部、佐世保でいえば高島分校と黒島になるわけですが、こちらの異動について、今後とも他市町からの異動については協議していただきたいというのは、他市町から高島や黒島に異動するよりも、なるべく佐世保の人を優先して異動させたいということなのか。または、

佐世保からばかり異動するのではなく、しま部には、他市町からも異動させてほしいということなのかがわかりませんでした。

二点目のお尋ねとして、次の16ページの上から2番目のウですが、しま部においては、学校の統廃合で学校数も減ってきたため、しま間の異動も復活させてというのは、今まで、島の方は本土地区にしか異動されていなかったという理解でいいのかどうか。その2点です。

【西本教育長】

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

まず、15ページの(2)①です。同一市町に属するしま部への異動について、「今後とも他市町からの異動については協議していただきたい」と記載されていますが、現在、県の方針として、高島を例にとりますと、高島の職員は佐世保の職員を異動させるのが原則とする、または佐世保以外の職員を異動させることを原則とするといったような方針を持っておりません。両方ともありとなっております。ですから、十分協議をしていただいて、それぞれの地域の実情に応じたものを、それぞれの所属地教委とよく話をしていただけませんかという内容であろうと考えております。

それから、二つ目は、16ページですが、今、久田委員からお話があったとおりです。これまでは、島しま間の異動を原則しておりませんでした。そこを新たに、しま部の者が本土に行ったのと同じように、島しま間の異動を行うことができないかということで、島のほうから要望が上がってきたということでございます。

【久田委員】

はい。

【西本教育長】

ウの島しま間ってというのは、佐世保というよりも、例えば、五島あたりが、やっぱり小さな島があって学校が散らばっているのを、一応は想定はしているということでしょうね。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

はい。

【西本教育長】

ほかにございませんでしょうか。

この内容については、おおむね例年どおりですが、いろいろと変わってきているところがあるということでございますので、要望をした後に、どういった回答があるかとい

うことについて、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。
よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告事項③にまいりたいと思います。

学校廃校跡地の活用について（山手小学校烏帽子分校）、説明を求めたいと思います。
総務課長。

【松尾総務課長】

当日配布資料②の資料について、1ページをお開きください。平成24年の3月に、平成23年度に廃校しました山手小学校烏帽子分校ですが、建物の解体を翌年度の平成24年の7月に行った後、そのまま遊休地として管理をしてまいりました。草刈り等、もしくは森林組合に貸し付けを行ったりしておりましたが、今後、活用の見込みがございませんので、売却するなどの方針を決定する必要があると思っております。

今年度の資産活用推進会議のほうに諮りまして、類型化判定をしていただき、その結論をもって、賃貸借を行う、もしくは売却を行う等の意思決定をしていきたいと考えております。以上です。

【西本教育長】

ただいまの学校廃校跡地の活用について、何かご意見などございませんか。
今まで、積極的に動かなかった理由は何ですか？

【松尾総務課長】

今後の活用について検討しておりましたが、一部、農林水産部で活用するという話もあり、また、現在も貸している状況であったため保留しておりました。

【西本教育長】

他に使いたいという申し出とか要望とかはあるのですか。

【松尾総務課長】

現時点では、使用されている農林水産部の工事に伴う資材置き場以外に、要望はありません。

【西本教育長】

では、よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告事項④です。

平成31年度祇園小学校普通教室不足の対応についてということで、当局の説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

資料は当日配布資料の2ページになります。右肩に報告事項④と書いております。

近年、祇園小学校は教室不足の状況にあり、課題解決のための対応が必要となっております。そのため、現在検討しております内容をご報告いたします。まず、教室数を総務課のほうで推しはかるときに、ゼロ歳児から5歳児までのその地域——通学区域にいらっしゃる児童数というのは毎年把握しています。それを、5月と10月と年2回把握していますが、祇園小学校については、新1年生になるタイミングで、他の地区からの流入等があるため、なかなか読みにくい状況がございます。平成29年度において、平成30年度から1教室増加する必要があると見込んでいたため、図工室を普通教室に改修しました。それでも、さらに1教室不足していたため、学校、校長先生等とも協議をいたしました結果、図書室の機能をパソコン室に移しまして、今現在あります図書室と図書準備室の二つの教室を一緒に合わせた上で二分割して、2教室を確保しております。

しかしながら、祇園小学校の通学区域には、今後もマンション等が建設されており、教室不足が懸念されています。そのため、学校を含めて、さまざまな議論や検討を行っております。参考計画という欄をごらんください。北側の多目的教室がある棟がございますが、その隣、グラウンド側に新しく校舎を建てるという案が現在のところ有力です。

以上、現在の検討状況についてのご報告でした。

【西本教育長】

ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。

はい、久田委員。

【久田委員】

通学区域にマンションが建設されるという情報があるということですが、そのマンションが建設されて、入居されるのはいつの予定なのでしょう。新たな校舎が32年度から使用できるようになった場合、マンション建設のタイミングとずれるという想定があるのかないのか。もちろん、マンションが建設される時期や、就学児童がどのくらいの割合で通常は入っているか予測することは困難ですが、気になったのでお尋ねし

ました。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

マンションの入居日については確認し、後ほどご報告をさせていただきたいと思いません。先ほど説明しました図書室の準備室と図書室を2教室にするというのは、来年の31年度と32年度の教室不足に対応するものでございまして、30年度中に工事をさせていただきます。当初予算には計上しておりませんでした。財政課と協議をしまして、既定予算の中でさせていただきたいと思っております。

【深町委員】

新しいマンションが建設される時は判断が難しいですね。以前、他の地域でマンションが建設され、児童生徒が増えると思っていたら、ほとんど増えなかったという事例がありました。今現在あるマンションに小さい子どもさんが何人いて、何年後に学校に入学するというのは予測できると思いますが、これから建設される場所はところについては、ちょっと難しいですね。祇園小学校の新校舎は、いつでも取り壊しできるようにプレハブになりますか。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

祇園小学校は児童数が増えていくと思われまので、プレハブではなく、RC造で対応できないかということも検討しています。どちらにしても、祇園小学校は現在の建物自体が古いので、今後建替の対象にもなっていくと思います。今の古い校舎を取り壊して、今から増築する校舎を使うという計画もあり、今後、さまざまな検討をしていきます。

【西本教育長】

合田委員。

【合田委員】

わかりました。どの学校もそうですが、教室を増加させるときにどうしても、図書室が潰されたり、機能が縮小することが多いと思います。祇園小学校の保護者からも、ずっと問い合わせが来ています。せっかく図書環境がいいところで保護者や地域の方々も入って活動していたものが縮小してしまい、子どもたちの読書活動の妨げになるのではないかということは、職員もすごく危惧されています。そのあたりについて、例えば、

廊下を上手に活用されている学校もあると思いますが、読書活動に妨げがないような運営について、教育委員会から司書教諭等に対し、情報提供や共有をしていただけたらなと思います。よろしく申し上げます。

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

図書室をこのように用途を変更することが必ずしもいいことだとは思っておりません。新しい建物建設を早急に取りかかり、改善を図りたいと思っております。

【合田委員】

仕方がないとはわかってはいますが。よろしく申し上げます。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは次です。報告事項⑤示談の締結及び賠償金額の決定についてです。
総務課長。

【松尾総務課長】

当日配布資料3ページになります。報告事項の⑤でございます。

今年の7月3日に襲来しました台風7号、非常に風が強い台風でございましたが、広田小学校において事故が発生いたしました。写真をごらんください。事務職員が停車していたところに、樹木の枝が落ち、職員の車にぶつかり、損傷させるという事故がありましたので、車両損害の報告をさせていただきます。

保険の対象になりましたので、保険を使っていきたいと思っております。賠償金額は32万7,000円でございます。示談が今月10月9日に終了いたしました。

以上でございます。

【西本教育長】

私からですが、事故があった当日、学校は通常授業でしたか。
総務課長。

【松尾総務課長】

いいえ、休みでした。

【西本教育長】

お休みなのに、事務職員は出勤していたのですか。

【松尾総務課長】

はい。

【西本教育長】

児童生徒は臨時休校となっても、学校そのものは休みではありませんね。子どもだけが登校しなかったということですね。

【松尾総務課長】

はい、そうです。

【西本教育長】

久田委員。

【久田委員】

7月3日に事故が発生し、示談の成立が10月9日ということには、概ね3カ月ぐらい経過していますが、いつ、修理に出して良いか判断することは難しいと思います。実際に修理して乗れるようになったのはいつですか？

【西本教育長】

総務課長。

【松尾総務課長】

保険会社の算定に時間がかかりましたため、おっしゃるとおり、すぐに修理をいただけない状況でした。それは説明をして、ご理解をいただいているところですが、おそらく示談、その保険会社の算定が終わって、32万7,000円という金額が出た時点で、修理をしていたのではないかと考えております。

【西本教育長】

ほかにございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、次です。

報告事項⑥です。英語で交わるSASEBOプロジェクト SASEBO EXPOの開催についてです。

社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

資料は事前配布資料4ページ目。報告事項⑥となっております。

「SASEBO EXPO 2018 秋まつり」ということで、11月10日土曜日の10時から、中央公民館 サンクルの3番館で開催いたします。

英語で交わるプロジェクトについては、平成30年度もいろいろとイベントを実施しておりますが、10月27日土曜日には、旧戸尾小体育館で国際交流大運動会を開催いたしました。

前回、平成29年度に行いました大運動会では、外国人の方が1人しかいらっしゃいませんでした。これは、開催日が3月31日ということもあり、外国人の方もいろいろご都合があったという状況でしたが、10月27日の運動会は、申込みのあった人数は日本人75名、外国人18名、計93名であり、さらには申し込みのなかった方もいらっしゃり、非常に交流も密にできた運動会であったかと思えます。主催されるプラットフォームのリーダーの方も、これからこのような催しを積み重ねながら広げていきたいということをおっしゃっておられました。

今回ご紹介している11月10日のイベントは、文化をテーマにしたSASEBO EXPOということがございます。前は5月4日、市民文化ホールで行いましたが、今回は、町の中心部で人通りの多いところでやってみたいということで、中央公民館で実施いたします。

5ページにブースの内容を入れておりますが、日本の文化と、外国語を使ってのプログラミングの交流などを行ってまいります。

そして、屋内だけではなく、アーケードまで出て、人のにぎわいが見えるような形で行っていきたいと考えておりますので、ぜひご観覧いただければと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明につきまして、ご質疑等ございますでしょうか。よろしゅうございますね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、お時間のご都合がつかれたら、おいでいただきたいと思います。
それでは、次です。報告事項⑦、うちどく講演会の開催についてです。
社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

次は事前配布資料6ページのほうをお開きください。左上に報告事項⑦となっております。本のソムリエが送るうちどく講演会と題し、非まじめ読書理論というテーマで、講演会を開催いたします。この講演会は、「読書大好き佐世保っ子プラン21」に基づき、毎年、社会教育課と図書館が中心となり、市民の皆さんに本に触れ合う楽しさというものを伝えるために開いているものでございます。今年度は、井手良平さんという、長崎市内の本屋で本を紹介しながら本の楽しさを伝える、本のソムリエをなさっていらっしゃる方を招聘して、講演会を開きたいと思っております。講師である井手氏は、市の読書ボランティアの皆さんからも大変好評をいただいている方ですが、これを多くの市民の方々に感じていただきたいということで、招聘することにいたしました。11月17日土曜日10時から。こちら中央公民館で開催いたしておりますので、ご案内申し上げます。

以上です。

【西本教育長】

これにつきましては、何かご質疑ありますでしょうか。よろしゅうございますかね。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に報告事項⑧です。「世界遺産一覧表記載認定書」の伝達についてというところでございます。

文化財課長。

【山口文化財課長】

続きまして事前配布資料7ページになります。

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産一覧表記載認定書についてでございます。委員の皆様ご存じのとおり、本年6月30日に第42回の世界遺産委員会におきまして、無事、世界文化遺産登録が決定しました。これによりまして、ユネスコの本部から、文化庁に世界遺産の一覧表に記載したという証明になる認定書が届きまして、9月28日、文化庁におきまして、宮田文化庁長官から朝長市長に伝達が行われ

ました。

この認定書は、本資産が7月4日に世界遺産一覧表に記載されたということを証明しておりまして、本物は一つしかございません。本物は、文化庁で保存されておりまして、構成資産を有する各関係の自治体にはレプリカが伝達されております。そのレプリカにつきましては、ちょうど後ろに展示をさせていただいております。この和訳を、このページの下の方に四角囲いで書いております。「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」というのが書いてあります。そして、その下に、世界遺産委員会は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」を世界遺産一覧表に記載したと書いてあります。その下に小さい文字で、この一覧表への記載により、顕著な普遍的価値を有し、全人類の利益のため保護を必要とする文化遺産もしくは自然遺産として認められると書いてあります。そして、一番左下のほうに記載年月日が2018年7月4日、右側のほうにはユネスコの事務局長の署名ということで、オードレ・アズレと書いてあります。

こちらは現在、市役所秘書課に展示していますが、行く行くは市民の皆さんに見ただけのように、検討を進めているところでございます。

これに併せて、12月9日日曜日にアルカスSASEBO中ホールで、世界遺産の登録記念式典を行いたいと考えております。別途ご案内を差し上げたいと思っております。広報させぼの11月号には12月9日のご案内を掲載いたしますので、ぜひ機会がありましたら、ごらんいただきたいと思っております。

【西本教育長】

それでは、今の世界遺産に関係する部分につきまして、ご質疑ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告事項⑨、市民体育祭実施報告です。
スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

事前配布資料の報告事項の資料21ページから22ページになります。

21ページをお開きください。総合開会式の前日、台風が接近いたしまして、総合開会式は中止をさせていただきました。事前の準備ができないということや、当日参加する方への連絡を考慮して、早目に決定をさせていただきました。特に苦情等もなく、スムーズに中止ができたと思っております。

7日日曜日には台風も過ぎ去りまして、過ごしやすいスポーツ日和となりました。今回の台風の影響で、体操競技1競技だけは中止しましたが、その他の競技につきまして

は、日程を延期するなどの対応で実施いたしました。レクリエーション競技につきましても予定の2競技、それから体験の部、全て実施をしていただいたところでございます。

参加者数につきましては集計中でございますが、例年どおりになったのではないかと予測しております。22ページ以降は、各会場の写真をつけております。スポーツ振興課の職員が整備や視察を行っております。参考までにごらんいただきたいと思います。

市民体育祭についての報告は以上でございます。

【西本教育長】

市民体育祭についてのご質疑等はございますか。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

なければ、次に報告事項⑩と⑪、総合教育センターですが、常勤嘱託職員、非常勤嘱託職員の募集ということで、一括して説明をお願いいたします。

総合教育センター長。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

事前配布資料の25ページをお願いいたします。まず、教育センターに勤務している常勤嘱託職員ですが、本年12月末をもって退職することとなり、募集をすることとなりました。来月の9日まで募集をいたしまして、同月29日に面接をしたいと考えております。詳細は記載しているとおりでございます。

それから、26ページをお願いいたします。総合教育センター課の非常勤職員ですが、こちらにつきましても、本年12月いっぱい退職することとなり、同じようにハローワークのほうに職員の募集をかけているところでございます。

以上でございます。

【西本教育長】

以上の説明について、何かご質疑等はございますか。

内海委員。

【内海委員】

募集に対する応募状況はいかがですか？

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

現在、二十数名程度応募がっております。

【内海委員】

おお、すごいですね。

【西本教育長】

8時半から17時までというのはフルタイム勤務ですか。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

そうです。今現在いる常勤嘱託職員は、正規職員と一緒にございます。非常勤は週4日でございます。

【西本教育長】

ほかに何かありませんか。

なければ、次に報告事項⑫及び⑬について、一括して説明をお願いします。

図書館長。

【坂口図書館長】

事前配布資料の27ページをお願いいたします。

図書館開催のイベントについて、①から⑤までございます。本のコーティング講座、コミュニケーション・イン・イングリッシュ、ビブリオバトル、図書館を使った調べる学習と児童・生徒の郷土研究発表会、おはなしフェスティバルです。それと、図書館マスコットキャラクターの名前の募集です。各ページでご案内します。28ページをお願いいたします。

まず、本のコーティング講座です。こちらは、今年のゴールデンウィークに開催した図書館まつりにおいて、本のコーティング講座を実施しました。大変好評でまたやってほしいというご要望もあり、今回開催することといたしました。実際にコーティングをしながら実演するため、定員が4名となっております。既に20名の応募がありました。各回4名ということで、残念ながら抽選ということになりました。しかし、この講座の講師は図書館職員で対応できますので、今後、実施回数を増やしていきたいと思っております。11月2日と13日、それぞれ1時間、午後3時から4時までとなっております。

続きまして、29ページをお願いします。コミュニケーション・イン・イングリッシュ、これは第7回目になります。高校生以上の方で定員30名までという条件がありますが、既に30名を超えておまして、こちらにも抽選をさせていただいております。

毎回、1回目から6回目まで抽選となり、かなり人気があります。こちらにも、平日の夕方とか土日とかいうふうな、日にちや曜日を変え、今、模索しながら、参加できる方を増やせるようにということで検討しながらやっております。

【西本教育長】

久田委員。

【久田委員】

毎回抽選ということですが、例えば、2回目に合格して参加できた人はもう遠慮願う
というか、漏れた人を優先するというようなことになりますか。

【坂口図書館長】

今まで経験されたことのない、参加されていない方を優先しております。

【久田委員】

はい。

【坂口図書館長】

それでは、次に30ページをお願いいたします。

11月10日にビブリオバトル、これは第7回のさせぼ文化マンスの中での1イベントとして開催いたします。ビブリオバトルは、佐世保のチャンプを今回決めようというふうなことで、今回チャンプになった方は全国大会のほうもご案内したいと考えております。全国大会は、生駒市のほうで開催が予定されております。

【西本教育長】

内海委員。

【内海委員】

全国大会に行くことができるのですか？

【坂口図書館長】

全国大会が開催されますので、チャンプになった方にご案内し、ご意向を伺う予定です。

【内海委員】

全国大会に行く権利を与えるということですか。旅費は出るのですか。

【坂口図書館長】

ご指摘のとおり、全国大会に出場する権利が与えられます。なお、旅費は主催者から片道分負担されます。

【内海委員】

わかりました。

【坂口図書館長】

31ページをお願いいたします。

第2回佐世保市図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式と、第49回児童・生徒の郷土研究発表会です。調べる学習コンクールは今年が第2回となります。昨年が14校から102名の応募がありまして、今回は21校、233名と倍増しております。夏休み前に、図書館で開催しました調べる学習の講座について、昨年は2回開催でしたが、今年は6回開催しましたので、その分の効果があったものと考えております。このあたりも継続して実施できるように検証しながら、また増やしてまいりたいと考えております。

それから、第49回児童・生徒の郷土研究発表会です。今年は6グループ9名の児童生徒から発表していただきたいと考えています。発表者につきましては、夏休みの作品等の内容を見た上で、図書館側から発表をお願いしたものが4件。また、独自に応募・申し込みがあったのが2件ということで、こちらも参加の輪が広がってきている状況が見受けられます。

【深町委員】

昨年の表彰式と発表会に参加いたしました。自分の先祖を調べて、NHKのファミリーヒストリーふうにして、発表した児童がいました。すばらしかったですね。ほんとうに感心しました。

【西本教育長】

では、次をお願いします。

【坂口図書館長】

事前配布資料32ページをお願いいたします。第11回図書館においてよ！おはなしフェスティバルです。今回は午前中に赤ちゃん向け、午後からが幼児・小学生向けということで、午前と午後に分けております。昨年度までは、開始から2時間通して開催しておりましたが、保護者様やお子様も、ちょっと疲れたりということがありましたので、今回、2回に分けてということでやってみたいと思っております。こちらもまた、結果を検証して、次年度に活かしたいと思っております。

続きまして、33ページをお願いいたします。図書館マスコットキャラクターネーミング募集です。佐世保市立図書館は、平成31年4月をもちまして、新館開館25周年となります。これを契機に、図書館職員で図書館キャラクター作成いたしました。今回はそのキャラクターに対しまして、市民の皆さんからネーミングを募集したいということで、12月1日から募集を開始したいと考えております。

以上です。

【西本教育長】

委員の皆さんから、全て含めまして何かご質疑等ございますでしょうか。
内海委員。

【内海委員】

近年の図書館の取り組みは良いなと感じています。私は教育委員であり、このような報告を受けるので、このような取組をやっていることを認識していますが、一般の市民の皆様方に、もっとアピールするべきではないでしょうか。イベントの一つ一つの広報はあるかもしれませんが、図書館の取組について、1年を通してトータルとして、周知や広報をできたら良いと思います。マスコミベースで何かやりたいということもありますし、長崎県内各市町の図書館と比較しても、すごく良い取組ではないかと思うので、ぜひ、県に対してもアピールされてはいかがでしょうか。そう思いました。

【西本教育長】

図書館を知っている人は知っているのですが、まだ周知が足りないように感じます。イベントを見に行くだけでも全然違うと思います。図書館も一応、地元のFM局で広報を行ってはいるのですが。

【深町委員】

そうですね、毎月出演されていますね。

【内海委員】

もっと大きな仕掛けを一緒に考えましょう。

【深町委員】

NHKのテレビでは、毎週月曜日夕方に、長崎市立図書館の職員の方が出演して、定期的に広報をされているようですが、佐世保も取り上げてほしいですね。

【合田委員】

私もそう思います。

1点、要望いたします。イベントの参加時等、最近はQRコードでの申し込みが多くなってきて、すごく申し込みしやすいという声をよく聞くのですが、図書館の広報やチラシには、QRがついていたりついていなかったりしています。もしよかったらQRコードを掲載していただけたらと思います。

【坂口図書館長】

全てに載せられるように改善いたします。

【合田委員】

お願いします。

【坂口図書館長】

はい、ありがとうございます。

【西本教育長】

では、よろしくお願いします。

それでは、図書館関係を終わりにして、報告事項⑭、学校適応指導教室（あすなろ教室）の第2回教室公開について説明をお願いします。

青少年教育センター所長。

【森崎青少年教育センター所長】

事前配布資料の34ページ、最後のページをごらんください。

委員の皆様には郵送でお知らせしておりますが、11月27日、あすなろ教室で、第2回教室公開として、MOAさんによるフラワーアート、お花の観賞授業を行います。

今年度、青少年教育センターにおいては、通級生が非常に多くなっておりまして、現在40名を超えております。そして、平均通級が現在十四、五名ということで、そのうち何名来るかは分かりませんが、このように教室公開を行いますので、お時間があらましたら参加いただければと思います。

以上です。

【西本教育長】

あすなろ教室について、何かありましたら……。よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。それでは最後に報告事項⑮について。下村博士ご逝去に関する少年科学館の取り組みということでございます。

総合教育センター長。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

去る10月19日に亡くなりました下村脩博士のご逝去について、博士は佐世保市の名誉市民でございますが、同じく、県の名誉県民、それから長崎大学の名誉教授でいらっしゃる。そのため、長崎県・佐世保市・長崎大学の三者合同でのお別れ会を、秘書課ベースで別途準備をしておるところでございます。

そのようななか、博士と少年科学館との関わりにつきましては、下村脩ジュニア科学賞SASEBOについて、平成21年の第1回授賞式から平成28年の4月まで、受賞者全員への激励をいただいていた。科学館での諸取り組みですが、すでにフェイスブックには掲載しておりますが、まず博士を偲ぶコーナーを2階の展示コーナーに設置し、感謝と追悼の意を表したいと考えております。

また、正式通知が遅れており申し訳ございませんが、今年度も下村賞の表彰式というのを、12月16日の日曜日13時から予定しております。通常は30分ですが、15分ほど延長し、映像の放映、黙祷や、市長にも案内をしまして、お言葉をいただきたいと考えております。その他、今後詳細を検討し、実施をしたいと考えております。

以上、対応状況等、ご報告を申し上げます。

【西本教育長】

ありがとうございました。

下村博士については、佐世保市の名誉市民でもありますので、佐世保市で偲ぶ会を開いたらどうかという声もありましたが、長崎県及び長崎大学と協議をして、三者合同で実施することになりつつあります。日程はまだはっきり決まっておりますが、長崎大学の中部講堂で、お別れの会を開催することに見込です。決定次第、ご案内をさせていただきますと思います。

その後、次回開催予定日を確認し、終了となった

----- 了 -----